

「食事支援を必要とする子どものための弁当配給」について（お知らせ）

2020/05/21

本日、長い休校期間が明け、学校に子どもたちの笑顔と笑い声が戻ってきました。1校時に全校児童62名（新1年生12名除く）が体育館にそろい令和2年度がスタートしました。保護者の皆様には、休校期間中の児童の健康管理等ご協力ありがとうございました。

さて、糸満市子ども未来課、糸満市社会福祉協議会より新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急支援として、「食事支援を必要とする子どものための弁当配給」の周知がありますので下記によりお知らせします。

#### 記

##### 【弁当配布について】

- 1 日 時：①5月22日（金） 12時から13時  
②5月25日（月） 17時から18時  
※両日の受け取りも可

2 受取場所：喜屋武公民館

3 対象者：就学援助対象世帯及び食事支援の必要な喜屋武小学校の児童

4 個 数：50食（数には限りがあります）

5 料 金：無料

##### 【弁当の受取についての留意点】

- 1 アレルギーには対応しかねますのでご了承下さい。
- 2 お弁当の受け取りの際には、学校名、学年、氏名を記載してもらいます。
- 3 児童のみの受け取りも可能です。
- 4 お弁当はおうちに帰ってからお召し上がりください。  
やむを得ず外で食べる場合は、ゴミの持ち帰りにご協力お願い致します。
- 5 受け取りの際はマスクを着用し、距離（間隔）を開けてお並びください。